

会 議 録

1 会議名

令和2年度第3回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項（公開）

(1)令和2年度牧区地域協議会委員視察研修について

(2)自主的審議事項について

3 開催日時

令和2年6月23日（火）午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、小黒誠、折笠忠一、坂井雅子、佐藤祐子、清水薫、高澤富士雄、難波一仁、横尾哲郎
- ・文化行政課：渡辺係長、今井学芸員
- ・事務局：牧区総合事務所 山岸所長、隠田次長、横尾グループ長、丸山班長、横田主任（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【隠田次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。

- ・所長に挨拶を求めらる。

【山岸所長】

- ・挨拶。
- ・令和2年度上越市「地域の宝」認定制度について、文化行政課より説明する。

【今井学芸員】

- ・一資料に基づき説明一

【飯田副会長】

- ・牧区には宮口古墳群の出土品などを展示している歴史民俗資料館があるが、来館者は減少し、係員も常駐していない。このように、歴史の保存や継承を目的とした既存施設が衰退している状況にも関わらず新たに制度を創設した意義は何か。

【今井学芸員】

- ・創設した認定制度は、文化財だけではなく、これらを中心とした地域の皆さんの活動を一体にして認定するものである。併せて、資料館などの既存施設も重要な役割を果たしており、大切に維持管理していく必要がある。

【山岸所長】

- ・資料館は土日と祝日に開館しており、遠方からの来館者もある。

【井上委員】

- ・認定要件に、「地域住民、特に地域の子どもたちを対象とした保存・活用の取組がおおむね年1回以上行われていること」とあるが、市はどのように確認・検証を行うのか。また、認定後についても補助金などの財政的な支援が無いとのことだが、市はどのように関わっていくのか。

【今井学芸員】

- ・認定審査の段階において、団体からの聞き取りや現地での活動状況を見て確認する予定である。認定後における市の関わりについては、活動状況を市内外へ情報発信することや、同様の活動をしている団体同士が意見交換できるネットワークの構築などとなる。

【井上委員】

- ・希望になるが、市が地域の活動や認定後の文化財に対してどのように関わるのか等を検討し、本制度をより良くしてもらえればと思う。

【今井学芸員】

- ・今後、制度運用の中で検討していく。

(文化行政課の職員退室)

【西山会長】

- ・続いて、本日の協議事項(1)令和2年度牧区地域協議会委員視察研修について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・視察研修については、各委員の見識を広め豊かな知識の向上を図ることなどを目的に毎年実施している。前回の牧区地域協議会時に説明した令和2年度の年間スケジュール案では9月上旬に視察研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止及び視察受け入れ先との調整が困難であることなどを考慮し、今年度の視察研修は中止とすることを提案する。改めて、本協議会にて実施の可否について協議をお願いする。

【西山会長】

- ・今年度実施予定の視察研修について、事務局より新型コロナウイルス感染拡大防止などを理由に中止の提案があった。実施の可否について、意見等があればお願いする。

【高澤委員】

- ・事務局提案に賛成する。

【難波委員】

- ・異議なし。

【西山会長】

- ・ほかに意見が無ければ、事務局からの提案どおり令和2年度の視察研修は中止とすることに決定する。

(一同、異議なし)

- ・続いて、(2)自主的審議事項について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・—資料1～資料3に基づき説明—

【西山会長】

- ・本協議会における自主的審議事項の取り組みについては、前期に「空き家対策」について協議した経緯があり、先進的に取り組んでいた中郷区への視察や、市の関係機関

を招いての勉強会を実施した。最終的には、個人の財産である「空き家」を制限することは非常に困難との結論になり、本協議会での調査結果を各町内会長へ報告することで協議を終了した。個人的な話であり正式な提案ではないが、現在、振興会が検討している買い物弱者に対する交通支援策の協議に参加しており、本協議会でも協議すべき問題があれば、自主的審議事項として取り組みたいと考えている。各委員においても、意見等があれば「自主的審議事項提出票」を事務局へ提出してもらいたい。

【坂井委員】

- ・初めて地域協議会委員になったということもあり、自主的審議事項の進め方などについてわからない部分もあるが、正式な提案ではなく牧区に住んでいて感じた不自由な点などについて、いくつか意見させてもらおう。現在、牧区の人口は2千人を下回っている。次世代を担う子どもたちに引き続き牧区に定住してもらうためには、既に各団体によりイベント等が開催されているかもしれないが、改めて牧区の良さを知ることができる交流の場を定期的に提供する必要があると思う。また、区内では様々な行事が行われているが、主体となって活動しているのは高齢者である。40歳代から50歳代の人たちに今後の実施主体を担ってもらうため、実施方法などを継承する機会を確保するなど、今ある行事を継続させるための取り組みが必要と感じている。先ほど、西山会長から買い物弱者に対する交通支援の話があったが、私の住んでいる町内も80歳以上の高齢者が主であり、ほとんどの方が車を所有していないため、日常の買い物が出来ない状況である。雨露町内会では、高齢者を対象に商業施設へ買い物に出掛けるバスツアーを開催し、好評を得ていた。参加した高齢者は、「買い物を人に頼むより、自分で選び買う方が楽しい」などと話しており、非常に生き生きとしていた。他の町内会においても高齢化が進むなど状況は同じだと思うので、雨露町内会のような取り組みが区全体でできればと思う。区内には農協が運営するスーパーが1店舗あるだけで、将来的には閉店するとの話を聞いたことがある。これ以上利便性が悪くならないよう、店舗の活用方法等について農協と牧区が協力して取り組まなければいけないと思う。それから、牧区には働く場が少ないため、若者が職場を求めて区外へ出てしまう。施設などを作るには費用が必要となるが、山菜などを加工し、牧区の特産品として売り出すようなことができれば、牧区はもっと活性化すると思う。

【西山会長】

- ・参考までに、今ほどの意見にあった子育て支援や買い物弱者に対する交通支援の問題については、昨年に振興会がプロジェクトを立ち上げて取り組んでおり、実現できそうな事業から実施している。

【横尾委員】

- ・セブンイレブンによる移動販売が開始され、利用者は大変喜んでいる。改めて、利用状況や店舗側の感想など、所長の意見と併せて聞かせてもらいたい。

【山岸所長】

- ・平成29年に、地域の活性化のために連携して取り組むことを目的に、市とイトーヨーカ堂、セブンイレブン、頸城自動車の4者において地域活性化包括連携協定を結んだ。この協定を基に、セブンイレブン下稻塚店が買い物支援を目的とする移動販売を、今年3月30日から板倉区、清里区、牧区の地域で実施している。月曜日は清里区、火曜日と水曜日は板倉区、木曜日と金曜日は牧区の順番で実施している。牧区においては、木曜日は荒井から始まり、宇津俣、岩神、高尾の地域を順番に、金曜日は檜谷から始まり、泉、七森、神谷、大月、池舟の地域を順番に回っており、集会所などの駐車場を利用し、地域の皆さんに買い物をしてもらっている。店舗のオーナーからは、「牧区の利用者数は非常に多く、沢山の商品を購入されている」と伺っている。また、総合事務所には、巡回していない地域の町内会長から「うちにも来てほしい」との要望が寄せられている。ルート設定は店舗の考えもあるので、当面は現状どおりに実施されると思うが、利用者状況等によってはルートの変更が生じる可能性もある。

【横尾委員】

- ・移動販売の会場では、利用者が楽しんで買い物をしており、店員も手際よく作業している。

【西山会長】

- ・移動販売車はどのような仕様か。

【小黒委員】

- ・移動販売用に開発されたもので、軽自動車の荷台に冷蔵機能等が付いた商品ケースが取り付けられている。

【山岸所長】

- ・移動販売車には、約150種類の商品が用意されている。

【西山会長】

- ・利用者から、「当日に希望する商品が無くても、依頼すれば次回の販売時に用意してくれるため、非常にありがたい」との声を聞いた。

【坂井委員】

- ・移動販売は非常に有難いが、一方で農協のスーパーを利用する方が減ることとなり、将来的には閉店となる可能性が高くなる。

【山岸所長】

- ・移動販売開始前に、農協の店舗へ説明に行った。店舗からは「本当は、我々が移動販売等の買い物支援を実施できればよいのだが、現在の体制ではできない。セブンイレブンが移動販売を実施すれば住民は助かるに違いない」と、話されていた。商工会には事前にセブンイレブンが説明に行っている。

【佐藤委員】

- ・商工会も年2回程度だが移動販売を行っている。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止している。地域によって利用者は異なるが、楽しみにしている方もいる。冷蔵機能等を備えた移動販売車を所有していないので、夏場の品揃えに苦慮しているようだが、各町内会長を通して注文を取りまとめるなど、地域のために頑張っている。農協のスーパーについては、客層等を考慮しているせいか、品揃えが少ないように感じる。必要なものは極力地元で用意するようにしているが、購入できない場合は他のスーパーやインターネットを利用するしかない。農協も利用客に合わせて仕入れ等を行っていると思うし、利用客が減少する中での経営は非常に難しいと思う。先ほどの話にもあったが、振興会では、地元で採れるクルミやメープルシロップなどを活かして商品にしようとして取り組んでおり、実現するまでには時間を要するが準備している状況である。また、子育て支援などの実現可能な事業については、子どもたちに交流の場を提供することを目的としたデイキャンプの実施や郷土料理、歴史文化の継承を目的とした各種教室の開催を検討している。地域協議会委員を務める中で感じた事は、小学生や中学生などの子どもたちの意見を聞くことも大切だが、保護者との話し合いも重要であり、本地域協議会の中で実現できればと考えている。

【西山会長】

- ・坂井委員の意見にあった子育て支援等の対策については、今ほどの佐藤委員の話にも

あったが、振興会が既に検討し、実施している部分もある。区内における交通手段については、デマンドバスの運行などにより、他地区と比較しても利便性は良い方だと思う。振興会では、先進的に取り組んでいる中郷区や三和区の取り組みを参考に、更なる利便性の向上を目指し、新たな交通支援を検討しているところである。

【清水委員】

- ・先ほど、保護者の方々との話し合いについて意見があったが、これまでの本協議会では住民などから話を聞く機会が少なかったと思う。よって、自主的審議事項のテーマを決める前に、住民の方々から困り事や問題点などの聞き取りを行い、その後、聞き取り内容を基に協議し、テーマを決める方法が良いと思う。

【西山会長】

- ・自主的審議事項のテーマに基づいて住民などから話を聞くのではなく、聞き取りを行ったうえで、テーマを決定するという事か。

【清水委員】

- ・住民の方を本協議会に招いても話しづらいと思うので、委員をいくつかのグループに分けて、こちらから出向くなどの対応が必要かもしれない。それから、会議の冒頭に文化行政課から「地域の宝」認定制度の話があった。区内では、岩神町内会による城跡に続く歩道整備、上牧町内会による「塩の道」や「番所」の整備、小川町内会による公園整備など、地域活動支援事業を活用して住民の皆さんが協力し、頑張っ事業実施した箇所が複数ある。これらの現場を見に行くことは大切な事であり、定例会は夜の開催となるため、土曜日か日曜日にまとめて見ることができればと思う。

【佐藤委員】

- ・中止となった今年度の視察研修の代わりではないが、地域活動支援事業の検証を含め実際に地域の活動を見に行くことは大切だと思う。

【西山会長】

- ・今ほどの意見にあった区内における地域活動支援事業を活用して事業実施した箇所を見に行くことも1つだと思うが、ほかに意見等があれば願います。

【横尾委員】

- ・今年度の地域活動支援事業では、9件の事業を採択した。事業内容を聞くだけでなく、実際にどのような活動をしているのかを見に行くことは非常に重要であり、是非

このような機会を設けてもらいたい。

【難波委員】

- ・地域活動支援事業の制度が開始された当初は、各委員がグループに分かれて実際に事業を見に行っていた。採択して終了するのではなく、事業内容を実際に確認し、検証することも必要である。自主的審議事項について、前期は「空き家対策」について協議したが、あまりにも大きな問題であったため、最終的な結論を導くことができなかった。先ほどの坂井委員の意見は牧区にとって非常に重要なことだと思うし、自主的審議事項に取り組む際は、清水委員の意見にあったように、住民などから話を聞くなど実状を把握したうえでテーマを決めた方が良いと思う。

【横尾委員】

- ・無管理状態の空き家は、牧区にいくつあるのか。

【西山会長】

- ・数字はすぐに出てこないが、管理状況ごとにまとめたデータがある。

【飯田副会長】

- ・地域活動支援事業の検証や視察研修も大事だが、今の協議事項は自主的審議事項についてである。複数の議題について意見が出されており、このままではすべての意見が中途半端になってしまう。会議を円滑に進めるためにも、改めて自主的審議事項についての取り組み方法等について協議をお願いする。私としては、先ほど清水委員から意見が出された「住民の皆さんの声を聞いたうえで自主的審議事項のテーマを決める」との考えに賛成である。

【西山会長】

- ・住民の皆さんからの聞き取り方法などを決める必要がある。

【難波委員】

- ・聞き取り相手を決めてしまうと、必然的にテーマが絞られてしまう。よって、広く個人の方や団体などから聞き取りを行い、出された意見を基に本協議会にて審議し、自主的審議事項に値すると判断したテーマを選定すればよいのではないか。例えば、4年ある任期のうち、最初の一年は準備や協議する期間に充てるなど、急いでテーマを決めるのではなく十分に時間を使うべきと考える。

【坂井委員】

- ・移動販売は必要だと思うが、これだけでは牧区は発展しないのではないか。今あるスーパーなどに、区内外から人が来ないと牧区は消滅してしまう。人口減少を食い止めるためには牧区を活性化させなければならないし、このためには子どもたちや保護者、高齢者の方々などと一緒に、「自分たちに何ができるのか」について話し合うしかないと思う。

【西山会長】

- ・区全体に呼び掛けても一定の人数しか集まらないのではないか。

【横尾委員】

- ・年代別に声掛けをし、幅広く住民に集まってもらえば特定のテーマに偏ることは無いと思う。

【難波委員】

- ・PTAなどの団体の会合に我々が出向いて話を聞く方法があるが、区内にどのような団体があるかを把握する必要がある。

【山岸所長】

- ・事務局にて区内にある団体を一覧にし、次回の協議会で報告させてもらう。

【横尾委員】

- ・地域協議会委員は各地区の代表者であり地元の団体等についてはある程度把握されていると思うので、これらの団体を追加するのも1つである。

【小黒委員】

- ・自主的審議事項のテーマを限定せずに住民から意見等を聞いた場合、様々な意見が出されることになる。例えば、子育て世代の方々からは子どものこと、高齢者の方々からは自分のことについて意見が出されると思う。このように、意見が複数出された場合に我々が対応できるか疑問である。意見等を聞き取りする前に、ある程度テーマを絞った方がよいのではないか。

【山岸所長】

- ・聞き取りする団体や聞き取り方法等については、今後の協議で決定されればよいと思う。

【小黒委員】

- ・これまでの協議内容が、住民を一同に集めて聞き取りを行うことに決定したかのよう

に思えた。80歳代の方々を対象に聞き取りをしても、自分で車を運転して買い物に行く方も居れば、病気などにより寝たきりの方が居るなど、生活環境は様々である。このような状況で我々が困り事や意見などを聞き取りしても、対応が難しいと思う。

【池田委員】

- ・今後の進め方については、次回の協議会で事務局から報告される区内の団体から聞き取り先を選定し、こちらから出向いて意見などを聞くといった流れでよいか。また、先ほど難波委員からは「今年一年間で複数の団体から聞き取りを行い、出された複数の意見について対応を協議することは現実的ではない」との意見があった。改めて確認するが、我々の自主的審議事項への取り組み方法は、始めに聞き取りに行く団体を選定し、そこで出された問題などを解決してから、次の団体へ聞き取りに行くとの認識でよいか。

【難波委員】

- ・先ほどの意見の内容は、聞き取りが1回だけでは自主的審議事項のテーマが絞られてしまうため、1年位かけて住民から様々な意見を聞き、その中から我々が取り組めそうな問題を探した方が良いという意味である。前期地域協議会では自主的審議を行っていないため、本日の資料にある新たに自主的審議を行った事項に記載されていない。本協議会には決定権が無いため結論が出るかわからないが、1年に1件の自主的審議事項に取り組めば、任期中に4件取り組むことができる。

【折笠委員】

- ・各委員の意見を聞いて、改めて、現場を見に行くことや住民などに話を聞くことは大事だと思った。住民から出された問題点などを解決しようとした場合、「すぐにできること」と、「時間が必要なこと」が出てくる。このようなことについて、本協議会で協議できればと思うし、更には、どのように行動すれば解決できるのか、などについても無理なく協議していきたいと思う。

【池田委員】

- ・自主的審議事項のテーマを決める方法としては、今ほど協議した住民からの聞き取りを基に決定する方法があるが、これとは別に個人的な意見があれば、別途、提出書を提出することができるとの認識でよいか。

【西山会長】

- ・そのとおりである。

【清水委員】

- ・問題点ばかりを探るのではなく、多少の支援があれば実現できる案件などについても把握しなくてはならないと思う。

【池田委員】

- ・本日の資料「第4期地域協議会が新たに自主的審議を行った事項一覧」にある意見書が提出された案件について、実際に提出された意見書を見ることは可能か。

【山岸所長】

- ・保存期限により掲載が終了している案件もあるが、ホームページで確認することができる。

【池田委員】

- ・提案書が提出されていない案件についても、資料などを見ることは可能か。

【山岸所長】

- ・会議録にて確認することができるが、非公開の会議で審議された案件については、掲載されていない。

【池田委員】

- ・今後の業務の参考とするため、確認したいと思う。

【山岸所長】

- ・次回の地域協議会までに事務局が用意する資料として、区内にある各種団体の一覧表がある。協議の中で、地域活動支援事業の実施箇所を視察するとの話があったが、これに関する資料はどうするか。

【難波委員】

- ・昨年実施した地区懇談会では、委員が2人組に分かれて各会場に出席した。住民からの意見をまとめた資料を既にもらったが、委員改選が行われたことや、自主的審議事項の参考資料とするため、改めて、配布をお願いしたい。

【山岸所長】

- ・昨年配布した資料と同等になるが、改めて、次回の地域協議会時に配布する。

【西山会長】

- ・本日の協議内容を踏まえ、事務局には区内にある各種団体の一覧表、地域活動支援事

業の実施箇所一覧表、昨年の地区懇談会で出された意見書の準備をお願いする。次回の地域協議会では、これらの資料を基に協議したいと思う。

- ・その他、意見等があればお願いする。

【折笠委員】

- ・昨年取り組んだ「空き家対策」は、最終的にどのようになったのか。今後、住民へ聞き取りした場合、空き家に対する意見が多く出される可能性がある。

【西山会長】

- ・解体などに係る費用の問題や、個人の財産に対する制限の難しさなどにより最終的な結論を出すことができなかった。結果として、本協議会における調査結果を各町内会長へ報告し、「空き家対策」の協議を終了した。

【清水委員】

- ・一番の問題は、空き家は個人の所有物であり、財産処分に委員が関わることはできないことであった。集落によっては、空き家にならないよう解体して出ていくなどの取り決めをしており、このような状況を調査結果としてまとめ、各町内会長へ報告した。

【西山会長】

- ・ほかに意見を求めるが無く、(2)自主的審議事項についての協議を終了する。
- ・続いて、その他連絡事項について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・「地域協議会の運営に係る協議結果」について説明。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止した事業の取扱い」について説明。
- ・「令和2年度牧区地域協議会年間スケジュール（案）」について説明。
- ・「債権者登録通知書」について説明。
- ・「地域協議会だより（第49号）」について説明。
- ・「主要事業・プロジェクトの概要」について説明。
- ・「ウイズじょうえつ」について説明。
- ・「第4回牧区地域協議会の開催」について説明。

【西山会長】

- ・意見を求めるが無く、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。